

信頼される教職員を目指す校内ルール

新見市立新見南小学校

子ども・保護者・地域から信頼される学校づくり

- 法令を遵守し、教育公務員としての自覚をもち、服務規律の徹底に努める。
- 自分の言動に責任をもち、資質・能力の向上に努める。
- 子どもと共に学び、共に成長し、手本となる行動に努める。
- 何でも相談でき、共に助け合い高め合える職場環境をつくる。
- 地域の特色を知り、連携し交流し、地域と学校の理解を深める。

☆事故を未然に防ぐために☆

- 1 交通安全・飲酒運転・酒気帯び運転
 - (1) 時間に余裕をもって、出勤・出張をする。
 - (2) お酒を飲む機会があれば、車は家に置いてくる。
 - (3) 飲酒後の帰宅方法やハンドルキーパーを確認する。
- 2 体罰・暴言
 - (1) 児童をひとりの人間として大切にする意識をもつ。
 - (2) 児童の問題行動に対しては、複数で対応する。
 - (3) 児童の前で物や道具に感情をぶつけない。
- 3 わいせつ・セクハラ・パワハラ
 - (1) 教育のプロとしてのプライドと自覚をもって児童を指導する。
 - (2) 児童や保護者とのメールや電話番号の交換をして個人的なやりとりをしない。
 - (3) セクハラ・パワハラ判断基準となる研修を行う。
- 4 個人情報取り扱い
 - (1) 個人のUSB等に個人情報を保存し、校外に持ち出さない。
 - (2) 成績処理等を自宅でする場合は、学校用のUSBを用い、貸し出し簿に記入する。(その場合、寄り道等をしないようにする。)
 - (3) 机上に個人情報に係わるものを放置しない。
- 5 学校徴収金の適正管理
 - (1) 集金したらすぐに支払うか、通帳に入れる。
 - (2) 集金事務等の検閲は、複数で行う。

☆日頃から・・・そして事故が起きたら☆

- 1 問題の予兆・兆候・把握
 - (1) 子どもからの情報や声をよく聞く。
 - (2) 報告、連絡、相談、確認を徹底する。
 - (3) 風通しの良い職場環境をつくる。(ボトムアップ、情報共有、行動連携)

2 相談体制の整備、保護者・地域との連携

- (1) 保護者・児童との教育相談の充実を図る。(教育相談充実期間の設定)
- (2) 外部団体との情報共有、行動連携をする。(教育委員会、警察、子ども課、保護司、SSW、児童相談所等)

3 事故に対する対応

- (1) 複数で事実確認をし、記録に残す。
- (2) 教育委員会と連携し、校長のリーダーシップのもとで迅速にチームで対応する。
- (3) 保護者へは、事実を真摯に伝える。
- (4) 窓口を1本化し、マスコミへの対応は管理職がする。
- (5) 児童の心のケアに努め、スクールカウンセラーと連携し、全児童と面談をする。

☆チェックリスト☆

項目	チェック項目			
行動指針	法令を遵守し、教育公務員としての自覚をもち、服務規律の徹底に努めている。			
	自分の言動に責任をもち、資質・能力の向上に努めている。			
	子どもと共に学び、共に成長し、手本となる行動に努めている。			
	何でも相談でき、共に助け合い高め合える職場環境をつくっている。			
	地域の特色を知り、連携し交流し、地域と学校の理解を深めている。			
未然防止等	交通安全に努め、飲酒運転・酒気帯び運転の撲滅に向け、一丸となって取り組んでいる。			
	体罰をしたり、暴言を言ったりしていない。			
	わいせつ・セクハラ・パワハラに関して職員間で共通理解している。			
	個人情報の取り扱いに注意し、盗難や紛失をしないようにし、情報セキュリティ対策に努めている。			
	学校徴収金等の適正管理を図っている。			